

## 第 19 回 赤平市農業委員会総会会議録

1 平成31年1月24日（木）第19回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。

2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長 若狭 正	係 長	相原 良治
主 事 横山 千鶴子		

4 本委員会の書記は下記のとおり。  
係 長 相原 良治  
主 事 横山 千鶴子

5 本会議の案件は下記のとおり。

議案第111号 農地法3条の規定による許可申請について

議案第112号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第113号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第114号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第115号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 本日の欠席委員は右記のとおり。 養田委員

7 議事内容

開会宣言 午後4時00分 閉会宣言 午後5時00分

## 第 19 回 赤平市農業委員会議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第19回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

事務局 本日の欠席委員養田委員です。

出席委員は11人中10人で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員 6番吉野 猛光委員 7番中西 幸一委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 それでは、議事録署名委員を両氏に決定いたします。

日程第2議案第111号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第111号、農地法第3条第1項の規定による許可申請がありましたので審議の上意見を求める

譲渡人の住所・氏名は「 市 町 番地 」氏・譲受け人の住所・氏名は「 市  
町 番地 」氏であります。

土地の所在が 市 町 番 の1筆で 地目が公簿・現況とも畠で面積は m<sup>2</sup>であります。

譲渡しの理由は、相続で譲り受けた農地で、会社勤めをしているので、地元に希望者がいたので譲渡したいとのことです。

図面につきましては次ページのとおりです。

さんの宅地・原野を含めての売買となったそうです。

議 長 昨年、皆さんで確認した所です。何かありませんか。

高橋委員 さんが前から農地の事を心配していたので良かったです。隣町に住むと言ってましたので。

議 長 他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 議案第111号は決定します。日程第3の議案第112号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第112号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が 町 番 の内の他 筆で公簿・現況とも田で面積が m<sup>2</sup>です。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3カ年で賃貸借料は反あたり 円であります。この案件は更新です。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議 長 このことにつきまして何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 議案第112号は決定します。日程第4の議案第113号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第113号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が 町 番 の 筆で公簿・現況とも田で面積が m<sup>2</sup>です。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3カ年で賃貸借料は反あたり 円であります。この案件は更新です。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 君も 作って頑張っているようです。今年は作付を増やすと聞いています。

何かありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第113号は決定します。日程第5の議案第114号ですが、利害関係者の 委員は退出となります。

【 委員退出】

事務局 事務局よりお願いします。

事務局 議案第114号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が 町 番の他 筆で公簿・現況とも畠で面積が m<sup>2</sup>です。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は畠であります。始期は平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3カ年で賃貸借料は反あたり 円であります。この案件は新規です。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 以前、 さんがあっせん希望をした農地ですが、受手がなく借りてくれる人を探していました。

大きな木も伐採し、農道も拡張されました。この度、 委員が借りてくれることになり良かったと思います。このことにつきまして何かありませんか。

田村委員 地番 は田ではなかったですか。

事務局 形状は少し段差になっていて田のようにも見えますが、登記上は畠となっております。

田村委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第114号は決定します。 委員には入って頂きます。

【 委員入出】

吉野委員 この度の賃貸借では地区の農業委員が動いてくれたと思います。

ほ場が離れ地で大変かと思いますが、 委員宜しくお願ひします。

議長 このほ場は山の中で、高低差があったり、鹿の問題もあるかと思いますが宜しくお願ひ致します。

議長 日程第6議案第115号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第115号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が 町 番 の 筆で公簿・現況とも田で面積が m<sup>2</sup>です。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3カ年で賃貸借料は反あたり 円であります。この案件は新規です。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 さんも昨年11月のあっせんで譲受希望を出しましたが成立しませんでした。

今回 さんの農地を借りてくれることになり さんも良かったと思います。

のことにつきまして何かありませんか。

吉野委員 さんはそばを植えていたのですか。

事務局 耕地図で確認したところそばを植えていました。

議長 さんも高齢となり、この離れ地の管理は出来ないと相談を受けていました。

さんも続け地となるので喜んでいたようです。

事務局 氏からは大変良かったと言つておられました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第115号は決定します。

議案が全て終わりました。その他ですが、事務局からお願ひします。

事務局 平成31年度総会の日程についてです。

案ですが、ご検討頂いて次回の総会には決定したいと思います。

皆さんにお聞きしたいのですが、田植え・稻刈り時期の総会開催の時間ですが、農作業のやり易さから何時から開催がよろしいでしょうか。

田村委員 その時の状況によって変わりますね。

吉野委員 田植え時期は人を頼みますし、稻刈りの時は米蔵に朝から行きますから夕方がいいのですが。

田村委員 今年の気象状況もありますから、又近くなつてから検討したら良いと思います。

議長 田村委員も話したように作業も皆さんそれぞれなので、近くなつたら検討します。

他に何かありますか。

全員 ありません。

事務局 第19回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1

---

6 吉野 猛光

---

7 中西 幸一

---